

令和7年3月

佐賀県上峰町

概要版

上峰町 こども計画

KAMIMINE KODOMO PLAN

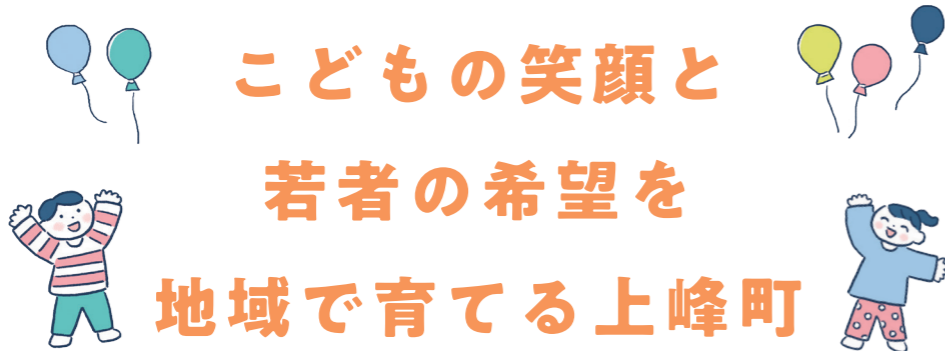


策定の趣旨

こどもや若者、子育て世代をとりまく環境は日々変化しており、地域とのつながりの希薄化や核家族世帯、単独世帯の増加などにより、子育てや日々の生活等に不安を抱えるこども・若者は増加しています。わが国では令和4年に「こども大綱」が閣議決定され、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すために、自治体においてこども計画を策定することが必要である旨が示されました。上峰町では、町の実情を踏まえながら、こども・若者が上峰町で安心して成長と自立ができる町の実現を目指して、新たに「上峰町こども計画」（計画期間：令和7年度～令和11年度）を策定します。

計画の基本理念

上峰町では、こども計画を策定するにあたって、こどもや子育て世帯だけでなく、若者も希望を持って暮らすことのできる町を目指して、また、地域でこどもや子育て世帯、若者を支えていける町を目指して、「こどもの笑顔と若者の希望を地域で育てる上峰町」を基本理念に掲げ、こども・若者施策の推進及び保護者への支援の充実等に取り組みます。



基本目標 1

安心して子育てができる支援体制づくり

上峰町に住むすべての子育て世帯が、安心してこどもを育てることができるように、教育・保育に関する事業の整備を行います。また、成長段階に応じた、切れ目のない保健・医療の確保や医療的ケア児への支援等を実施するほか、子育てに関する経済的な支援を実施し、すべての子育て世帯の安定した生活を支えます。

1 保育事業及び子育て環境の整備

- 保育施設・運営給付事業の推進（通常保育事業）
- 幼児教育・保育の質の向上
- 延長保育事業の充実
- 一時預かり事業の充実
- こども誰でも通園制度の推進
- 児童短期入所生活援助（ショートステイ）事業
- ファミリー・サポート・センター事業の整備
- 上峰町絵本だいすき応援プロジェクト

2 教育事業及び学習環境の整備

- 幼児教育の充実
- 基本・基礎学力の定着
- 学校等における「生きる力」の育成支援
- 放課後児童健全育成事業の推進（放課後児童クラブ）
- 放課後児童クラブでの昼食提供
- 食育の推進
- 国際・情報・福祉教育の充実

3 成長段階に応じた保健・医療の確保

- 母子健康手帳の交付
- 妊産婦・乳幼児訪問事業の推進
- 妊産婦・乳幼児健康診査事業の推進
- 小児医療体制の整備
- インフルエンザ予防接種の一部助成
- おたふくかぜ予防接種の一部助成
- 各種健（検）診の受診勧奨

4 こころの健康を支える取り組みの充実

- 母子保健相談事業の推進
- 不登校児童・生徒に対するこころのケアの推進
- こども・若者の自殺対策の推進



5 様々な医療を必要とするこどもへの支援

- こどもの虫歯予防
- 医療的ケア児、特別な支援を要するこどもへの支援
- 介護者に対するレスパイトケアの充実

6 子育て世帯を支える経済支援の充実

- 妊婦のための支援給付金
- 子育て定期便
- 子育てのための経済的支援の充実
- 教育費負担の軽減
- 多子世帯負担軽減

基本目標 2

のびのび暮らせる子どもまんなかまちづくり

上峰町でも、子どもたちがのびのびと成長し、自身の可能性を広げていける社会を目指して、すべての子どもに保障されている子どもの権利の理解促進に向けた取り組みを推進するほか、安心して過ごせる居場所の構築、犯罪に巻き込まれないための非行防止などに向けた取り組みを実施します。

1 子どもの権利等の理解促進

- 意見表明等支援事業（子どもアドボカシー）
- 人権教育の推進
- 子どもの人権擁護に関する条約・法律等の啓発

2 子どもの居場所づくり

- 子どもの居場所づくりの充実
- 児童遊園・公園の整備



3 青少年の健全育成

- 地域における防犯事業の推進
- 性に関する正しい知識の習得
- 有害図書、有害玩具等の規制
- 喫煙・飲酒・薬物乱用防止の活動の推進



4 事故や災害の防止など安全・安心に暮らせる環境の整備

- 児童虐待の防止・早期発見に向けた対策の推進
- コミュニティバス「のらんかい」の利用促進
- 交通事故防止・安全対策の推進
- 安心してインターネットを利用できる環境の整備
- 良好なファミリー住宅の供給支援
- 公共施設のバリアフリー化の推進
- 防災対策の推進



5 地域で取り組む子育て支援

- 子育てに関する住民組織の育成・支援
- 子育て応援の店の推進
- 適切な情報提供

基本目標 3

結婚・出産、就労の希望を叶え、いきいきと過ごせる環境づくり



上峰町に住む子ども・若者一人ひとりが、町でいきいきと過ごせるように、出会いから結婚、出産、子育ての希望を叶える取り組みを実施するほか、子ども・若者が、自身の望む仕事に就き、自立するための支援等を行います。

1 出会い・結婚応援の推進

- 将来のライフプランを考える機会の創出
- 出会い結婚応援企業の登録推進
- 上峰町結婚新生活支援事業補助金の交付

2 次代の親の育成支援、保護者支援

- 妊娠、出産に関する正しい知識の普及
- 妊娠・出産・育児に関する不安の解消
- 子育て力向上に向けた取り組みの推進

3 就労の希望を叶える支援の拡充

- 若者への就職支援及び正社員化支援
- 多様な勤務形態など「働き方の見直し」の推進

4 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの実現

- 男女共同参画社会の推進
- 男性を含めた育児休業制度の普及・啓発
- 労働条件・労働環境の向上に対する法・制度の周知

基本目標 4

包括的な支援体制の整備に向けた地域づくり

上峰町では、令和4年度に断らない相談窓口として「かみつばき」を設置したほか、ファミリー・サポート・センター「そらめじろ」など、子ども・若者や子育て世帯が相談や利用できる機関が多くあります。それらの機関を適切に利用できるように、窓口の整備や周知・啓発を行うほか、町内の各機関の連携強化を図ります。

1 きめ細かな支援ニーズへの対応

- 障がい児支援施策の充実
- いじめ防止対策
- ヤングケアラー支援施策の充実
- ひとり親家庭への自立支援の推進
- 生活困窮者自立支援
- 引きこもり支援対策の推進

2 地域活動の充実、交流の機会の整備

- 地域及び地域人材の活用による生涯学習の充実
- 多世代交流活動の推進
- グローバル社会を切り開いていく子ども・若者の育成

3 相談体制、他機関連携体制の強化

- 子ども家庭センターの充実
- 多様な相談事業の充実
- 教育相談体制の充実
- 町内認定子ども園、小学校、中学校の連携強化

妊娠・出産に関する情報

赤ちゃんを迎えるための手続きを紹介します。

＼ 妊娠がわかったら ＼

母子健康手帳の交付（妊娠届出）

産婦人科にて妊娠証明書をもらった後早めに届出を行いましょ。

妊娠届出時の流れ

- ① 母子健康手帳、妊娠健康診査受診票（補助券）の交付
- ② 助産師または保健師による面談、アンケート記入
- ③ 母子保健サービスや妊婦のための支援給付申請等の説明



届出先：上峰町 健康福祉課
問い合わせ：0952-52-7413

＼ 赤ちゃんが生まれたら ＼

出生届

生まれた日を含めて 14 日以内に、出生地または父母の本籍地、あるいは届出人の住所地の市区町村役場に届け出ましょ。

届出に必要なもの

- 出生届（出生証明書、かつ父または母の署名）
- 母子健康手帳
- 健康保険被保険者証（資格確認書等）（出生した子を扶養する方）
- 通帳（児童手当・医療費助成を振込むもの）

届出先：上峰町 住民課
問い合わせ：0952-52-7412

乳幼児・育児の情報

乳幼児の健やかな成長を支えるため、健診や相談など、様々な支援を行っています。

健康診査

乳児健診	対象 生後 4 か月児及び 7 か月児	内容 身体測定、小児科診察、発育相談、栄養（離乳食）相談、歯科相談
1歳6か月児健診	対象 1歳6か月～1歳8か月	内容 身体測定、小児科診察、歯科健診、発育相談、栄養相談、フッ化物塗布・歯科相談
3歳児健診	対象 3歳7か月～3歳9か月	内容 身体測定、小児科診察、歯科健診、発育相談、栄養相談、フッ化物塗布・歯科相談、尿検査、屈折検査

相談

乳児相談	対象 生後 11 か月児	内容 身体測定、発育相談、栄養（離乳食）相談
2歳児相談	対象 2歳6か月～2歳8か月	内容 身体測定、発育相談、栄養相談、歯科相談
育児相談（予約制）	対象 就学前児とご家族	内容 身体測定、離乳食相談、育児の悩みなど



町内の保育・教育施設

こどもたちの成長を支える育ちや学びの場をご紹介します。各施設の特色や教育方針を知り、家庭状況等に合わせた利用をましょ。



認定こども園

ひかりこども園



所在地：上峰町坊所 699
TEL：0952-52-0406

認定こども園かみみね幼稚園



所在地：上峰町坊所 710
TEL：0952-52-5073

ひよ子こども園かみみね



所在地：上峰町堤 1923-6
TEL：0952-52-2186

ひよ子こども園カゼマチ



所在地：上峰町坊所 1550-3
TEL：0952-60-7700

小学校・中学校

上峰小学校

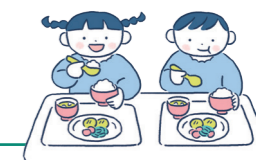


所在地：上峰町坊所 651
TEL：0952-52-3835

上峰中学校



所在地：上峰町坊所 2659
TEL：0952-52-3834



各種子育て支援制度

医療費助成

すべてのこどもが安心して医療を受けられるよう、18歳までの医療費を補助しています。県内の医療機関を受診する時は、こどもの保険証（資格確認書等）と受給資格者証を受付窓口で提示していただきます。

子育て定期便

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子育てができるよう切れ目のない支援を行うため、令和6年4月1日以降に生まれた乳児のいる家庭に、訪問や健診の際におむつや離乳食をお渡しします。出生届出時（又は転入届出時）に申請書を提出していただきます。

給食費無償化

上峰町では、保護者の教育費の負担を軽減し、家庭生活環境の向上と安心してこどもを産み育てやすい環境づくりを支援するため、学校給食費の全額補助（無償化）を実施しています。

スタディクーポン

生徒の基礎学力の定着及び苦手分野の克服やこどもたちの個性・才能を伸ばす機会を提供するために、上峰町では、中学生の保護者を対象に、最大3万円のスタディクーポンを配布しています。

町の相談機関等一覧



地域子育て支援事業 ぴよぴよらんど

子育ての知識があるスタッフが常駐している、子育て親子が交流を行う場所です。子どもを遊ばせながら、子育てについての相談、情報提供、助言等を受けることができます。子育てに関するイベントや講演会なども実施しています。気軽にご参加ください。

開所時間 9:30～15:30 月曜日～金曜日
第1・3土曜日

電話番号 0952-37-7619

場所 上峰町大字前牟田 107 番地2 おたっしや館内

重層的支援体制整備事業 かみつばき

よろず相談窓口として公認心理師などの専門家が、生活のことや夫婦関係、子どもの療育、介護でのお悩み、労働問題、家庭内暴力や引きこもり、その他困りごとなど何でもお聴きします。プライバシーに配慮し秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

開所時間 9:00～17:00 月曜日～金曜日*

電話番号 0952-37-5397

場所 上峰町大字前牟田 107 番地2 おたっしや館内

※祝日、12月29日から1月3日を除く

こども家庭センター

0歳から18歳までのすべての子どもが健やかに成長できるように、子どもやその保護者、妊産婦を対象に総合的な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら実情に応じたサポートにつなげます。まずは電話でご相談ください。

開所時間 8:30～17:00 月曜日～金曜日*

電話番号 0952-53-1033

場所 上峰町大字坊所 606 ふるさと学館2階

※祝日、12月29日から1月3日を除く

子ども・子育て利用者支援事業

子どもやその保護者の個別ニーズに合った、教育・保育・保健サービスが円滑に利用できるよう、サポーターが、相談いただいた方の要望に応じた情報の提供や、支援のために必要な関係機関のご案内をします。

開所時間 9:00～16:00 月曜日～金曜日*

電話番号 0952-52-4930 (社会福祉協議会)

場所 上峰町大字前牟田 107 番地2 おたっしや館内

※祝日、12月29日から1月3日を除く

ファミリー・サポート・センター上峰 そらめじろ

地域の中で子育ての支援を受ける「利用会員」と、子育ての支援を行う「協力会員」が子育てに関する相互支援活動を行う会員組織です。利用もしたいが協力もしたい「両方会員」になることもできます。

開所時間 8:30～17:15 月曜日～金曜日

サポート
利用可能
時間 7:00～19:00 月曜日～金曜日
8:00～17:00 土・日・祝日

電話番号 0952-37-3494

場所 上峰町大字前牟田 107 番地2 おたっしや館内



上峰町子ども計画 概要版

発行：上峰町住民課

電話：0952-52-7412

発行日：令和7年3月